

指定医療・介護機関申請にかかわる
電子申請システム操作マニュアル

令和6年1月
横浜市健康福祉局 生活支援課

目次

- 1 ユーザー登録について・・・・・・・・・・P.1
- 2 ログインについて・・・・・・・・・・P.8
- 3 申請について・・・・・・・・・・P.9
- 4 申請内容の確認について・・・・・・・・・・P.14
- 5 取下げについて・・・・・・・・・・P.18
- 6 手続き完了について・・・・・・・・・・P.21

※すでに事業者としての登録がお済みの場合は、
2 ログインへお進みください

1 ユーザー登録について

① 横浜市電子申請・届出システムURLにアクセスし、画面右上の「新規登録」をクリックしてください（<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>）。



※【参考】横浜市ホームページからの検索方法

横浜市ホームページトップから「暮らし・総合」をクリックしてください。



「電子申請」をクリックしてください。



②「事業者として登録する」をクリックしてください。

なお、個人事業主等の個人名で指定申請をする場合も事業者としての登録をお願いします。

利用者登録でもっと便利に。



医療機関・介護機関は「事業者」登録が必要で
す（施術者・助産師は「個人」登録でも利用可能です。）



③ 利用規約を確認し、「利用規約に同意します」にチェックを入れ、「利用者の登録を開始する」をクリックしてください

The image shows the registration process flow and the terms of service screen. The flow is: 1. 利用規約の確認 (Check terms of service) - 2. メールアドレスの登録 (Register email address) - 3. 利用者情報の入力 (Enter user information) - 4. 入力内容の確認 (Check input content) - 5. 本登録の完了 (Complete registration).

The "利用規約の確認" (Check terms of service) screen is shown with the following content:

第1 目的
本規約は、電子申請システム（以下「本システム」という。）を利用して、申請・届出等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。

第2 用語の定義
本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。
(ア)電子申請 本システムを利用してインターネット経由で申請・届出等の手続を行うこと
(イ)利用者 本システムを利用して電子申請等を行う者
(ウ)ID 利用者が本システムに登録したメールアドレス
(エ)申込番号 利用者が行った電子申請等の手続を特定するため、利用者にに対して本システムから付与する番号
(オ)パスワード 利用者のセキュリティ確保を目的として、利用者が管理する暗証番号
(カ)申込メール 電子申請等を行う際に利用者が提出する電子データ
(キ)通知メール 電子申請等を行った利用者にに対して本システムから送付する電子メール
(ク)電子証明書 法人の登記簿情報に基づいて電子証明書の発行を受けた電子証明書という。
(コ)商業登記に基づく電子証明書の発行 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年8月31日法律第27号）第2条第15項に規定される、特定の法人その他の団体を識別するための番号

第3 利用上の注意
本システムの利用者は、この規約に同意したものとみなしますので、本システムを利用する前には必ずこの規約をご確認ください。この規約に同意できない場合は、本システムを利用せず、その他の方法により手続を行ってください。

第4 利用者の責任

☐ 利用規約に同意します

☒ 利用者の登録を開始する

ホームに戻る

④ [メールアドレスの登録] 画面が表示されたら、メールアドレスを2回入力し、「登録する」をクリックしてください。

※入力したメールアドレスが本システムの利用者 ID となります。

⑤ 「登録します。よろしいですか？」と表示されたら、「OK」をクリックしてください。

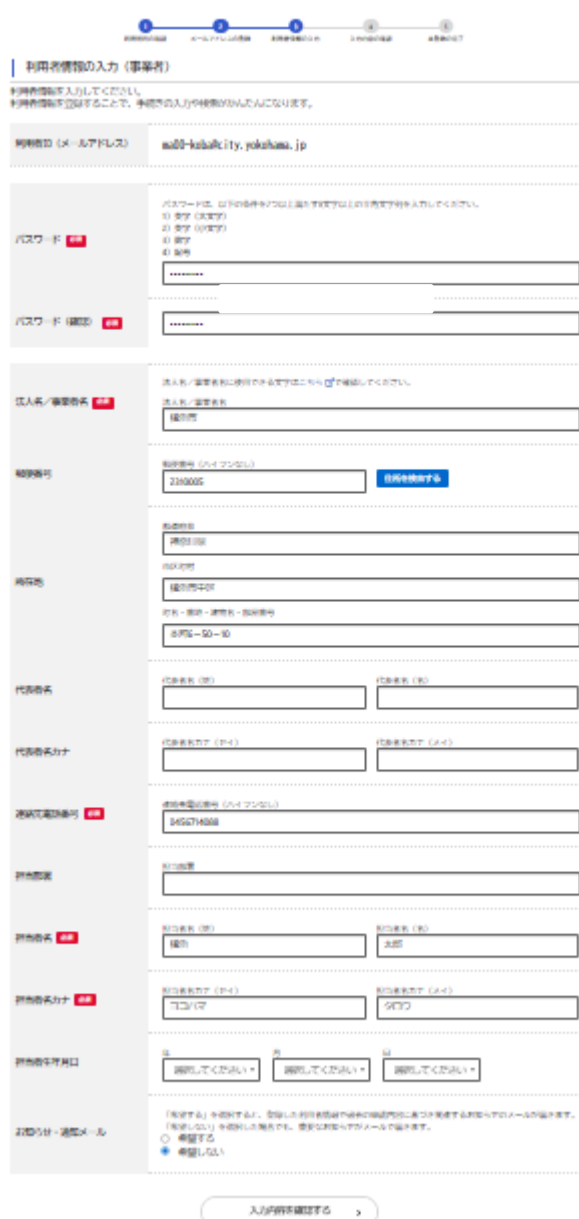
※ [メールアドレス登録完了] 画面が表示され、@shinsei.city.yokohama.lg.jpより入力したメールアドレス宛てにメールアドレス確認メールが届きます。ドメイン設定などされている場合は、ご注意ください。

⑥ メールアドレス確認メールの本文に記載されている認証コードを入力し、「認証コードを確認する」をクリックしてください。

※メールアドレス確認メールを受信してから30分以内に認証コードを入力してください。

⑦ 「利用者情報の入力」画面が表示されたら、以下のとおり入力し、「入力内容を確認する」をクリックしてください。

パスワード	【必須】本システムにログインするためのパスワードを入力
パスワード（確認）	【必須】確認用にもう一度同じパスワードを入力
代表者名	【任意】代表者（管理者等）の氏名を入力
代表者名カナ	【任意】代表者（管理者等）の氏名をカタカナで入力
連絡先電話番号	【必須】連絡先の電話番号をハイフンなしで入力
担当部署	【任意】担当部署を入力
担当者名	【必須】担当者の氏名を入力
担当者名カナ	【必須】担当者の氏名をカナで入力
担当者生年月日	【任意】担当者の生年月日を西暦で入力



利用者の入力（事業者）

利用者の入力（事業者）画面は、以下のとおりです。
利用者の入力（事業者）画面は、以下のとおりです。

メールアドレス（メールアドレス）

パスワード

パスワード（確認）

氏名/事業者名

電話番号

所属部署

担当者名

担当者名カナ

連絡先電話番号

担当部署

担当者名

担当者名カナ

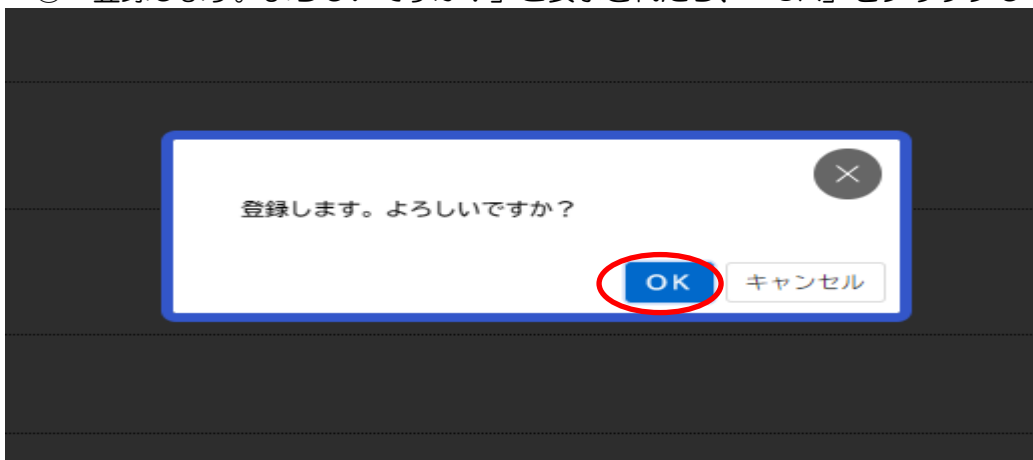
担当者生年月日

入力内容を確認する

- ⑧ 「入力内容の確認」画面が表示されたら、入力内容を確認し、「登録する」をクリックしてください。

The image shows a registration confirmation screen for a business entity. At the top, there is a progress bar with five steps: 1. 利用規約の確認 (Check Terms of Use), 2. メールアドレスの登録 (Email Address Registration), 3. 利用者の数と入力 (Number of Users and Input), 4. 入力内容の確認 (Input Confirmation), and 5. 本登録の完了 (Completion of Registration). Step 4 is currently selected. Below the progress bar, the title is 「入力内容の確認（事業者）」 (Input Confirmation (Business Entity)). The instruction says 「入力内容を確認し、本登録を完了してください。」 (Check the input content and complete the registration). The form contains the following fields: 利用者ID（メールアドレス） (User ID (Email Address)) with the value ma00-kotaRcity-yokohama.jp; 法人名／事業者名 (Corporate Name / Business Name) with the value 横浜市 (Yokohama City); 所在地 (Location) with the value 〒 2310005 神奈川県横浜市中区本町6-50-10; 代表者名 (Representative Name) (empty); 代表者名カナ (Representative Name Kana) (empty); 連絡先電話番号 (Contact Phone Number) with the value 0456714000; 担当部署 (Department) (empty); 担当者名 (Staff Name) with the value 横浜 太郎 (Yokohama Taro); 担当者名カナ (Staff Name Kana) with the value ココハマ タロウ (Kokohama Taro); and 担当者生年月日 (Staff Date of Birth) (empty).

- ⑨ 「登録します。よろしいですか？」と表示されたら、「OK」をクリックしてください。



- ⑩ 利用者情報が登録され、入力したメールアドレス宛てに本登録完了メールが送信されます。なお、この画面で「ホームに戻る」を選択すると、トップ画面に戻ります。

 利用者の新規登録

1 利用規約の確認

2 メールアドレスの確認

3 利用者の情報の入力

4 入力内容の確認

5 本登録の完了

本登録の完了

本登録が完了しました。引き続きサービスをご利用ください。
なお、マイページからお気に入りのカテゴリを登録することで、カテゴリに関する通知を受け取ることができるようになります。

マイページへ >

< ホームに戻る

2 ログインについて

- ① 横浜市電子申請・届出システムトップページ画面右上の「ログイン」をクリックしてください。



- ② 登録した利用者 ID（メールアドレス）とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。

3 申請について

- ① 「手続き一覧（事業者向け）」をクリックしてください。キーワード検索の画面が開きます。

手続き一覧（個人向け）

手続き一覧（事業者向け）



- ② キーワード検索の欄に「生活保護法」と入力し、「検索」をクリックしてください。

📋 申請できる手続き一覧

キーワード検索

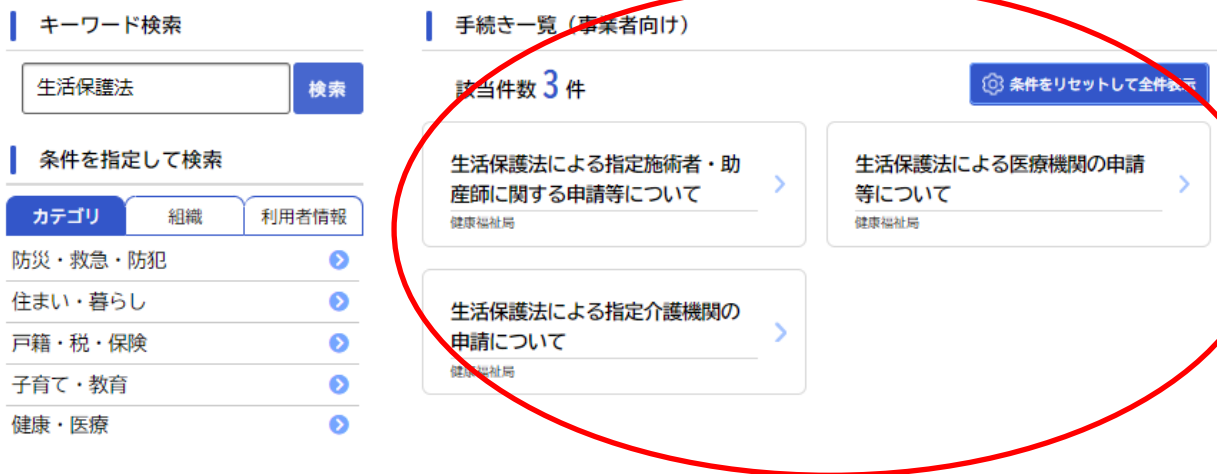
検索

条件を指定して検索

カテゴリ	組織	利用者情報
防災・救急・防犯		>
住まい・暮らし		>
戸籍・税・保険		>
子育て・教育		>
健康・医療		>
福祉・介護		>
市民協働・学び		>
まちづくり・環境		>
観光・イベント		>
文化・芸術		>

「生活保護法」と入力して検索をクリックしてください。

- ③ 「指定医療機関」、「指定施術者・助産師」、「指定介護機関」から、手続きを行いたい内容をクリックしてください。



キーワード検索

生活保護法 検索

条件を指定して検索

カテゴリ 組織 利用者情報

防災・救急・防犯

住まい・暮らし

戸籍・税・保険

子育て・教育

健康・医療

手続き一覧（事業者向け）

該当件数 3 件

条件をリセットして全件表示

生活保護法による指定施術者・助産師に関する申請等について

健康福祉局

生活保護法による医療機関の申請等について

健康福祉局

生活保護法による指定介護機関の申請について

健康福祉局

- ⑤ 手続き内容や依頼先に間違いがないか確認し、「次へ進む」をクリックしてください。

生活保護法による医療機関の申請等について

手続き内容

生活保護法による医療機関の新規申請・指定更新・廃止・休止・再開・辞退・変更・処分について手続きを行います。
なお、この手続きは中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項により、中国残留邦人等に対する医療支援給付の指定申請も兼ねます。

留意事項など

指定医療機関に関する手続きは、指定更新を除き毎月10日23時59分（10日が閉庁日であれば、翌開庁日の23時59分）が締切です。提出締切を過ぎた申請は、次月の処理となります。

根拠となる法令又は条例等の名称と条項

生活保護法第49条の2第4項において準用する同条第1項又は同法第49条の3

受付開始日

2023年11月21日 0時00分

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

健康福祉局生活福祉部生活支援課
メールによるお問い合わせ：☐
電話番号：0456714088

次へ進む >

あとで申請する

⑥ 申請内容・選択項目によって、必要な入力内容が表示されます。各項目について、選択、入力をしてください。（画像は医療機関の指定申請画面になります）

※申請内容によって、添付資料が必要となります。「アップロードするファイルを選択」をクリックして添付してください。この添付資料のデータ形式に指定はありません。

手続き種類

新規申請

☐ 新規申請

☐ 指定更新

☐ 変更

☐ 廃止

☐ 休止

☐ 辞退

☐ 再開

☐ 見分

医療機関名

今回申請される医療機関について、厚生局に届け出た正式な名称を入力してください。

医療機関名（フリガナ）

医療機関コード

12桁の医療機関コードを入力してください。申請申請書において、医療機関コードがまだわからない場合は、「申請中」と入力してください。

住所（郵便番号検索）

郵便番号（ハイフンなし）

住所も検索する

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

電話番号（ハイフンなし）

今回申請される医療機関について、厚生局支店課等の問い合わせ先となる電話番号を入力してください。

担当者カナ氏名

確認事項が発生した時に健康福祉局生活支援課医療担当よりご連絡します。手続きについて連絡先となる担当者様の氏名を入力してください。

姓（カタカナ）

名（カタカナ）

⑦入力を終わったら「次へ進む」をクリックしてください。

担当者カナ氏名

確認事項が発生した時に健康福祉局生活支援課医療担当よりご連絡します。手続きについて連絡先となる担当者様の氏名を入力してください。

姓（カタカナ）

名（カタカナ）

担当者電話番号（ハイフンなし）

確認事項が発生した時に健康福祉局生活支援課医療担当よりご連絡します。手続きに関して確認可能な電話番号を入力してください。

次へ進む

保存してあとで申請する

戻る

- ⑦ 入力内容に間違いがないか確認し、「申請する」をクリックしてください。
※修正があれば「修正する」をクリックして、入力内容を修正してください。

The screenshot shows a web form with several input fields. A red callout box with a pointer to a '修正する' button contains the text: '修正があれば「修正する」をクリックし、内容を修正してください。' (If there is a correction, click '修正する' and correct the content.)

生活保護法第49条の3第4項において規定する診療所又は薬局	
該当	修正する
診療科または業務の種類	
内科	修正する
指定欠格事由に該当しない旨の誓約事項	
非該当	修正する
担当者カナ氏名	
ヨコハマ タロウ	修正する
担当者電話番号（ハイフンなし）	
0123456789	修正する

申請する >

< 戻る

- ⑧ 「申請します。よろしいですか?」と表示されたら、「OK」をクリックしてください。



- ⑨ 申請が完了すれば、申込番号が表示され、申請を受け付けた旨自動返信のメールが届きます。

申請を受け付けました。
順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。
お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。



4 申請内容の確認について

- ① トップ画面「マイページ」の「もっと見る」をクリックしてください。

もっと便利に。
もっと簡単に。

横浜市では行政手続きの受付がインターネットで行えます。
このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。もっと簡単に。

COVID-19

重要なお知らせ
2023年12月5日 初めてご利用される方へ

新着のお知らせ
2023年12月4日 メンテナンスによるサービス停止（12月8日・20日・21日・22日）
2022年8月22日 「新型コロナウイルス感染症予防対策」のダウンロード方法に関するお問い合わせについて
2022年4月29日 旧システムの利用者には本システムではご利用いただけません。

手続き判定ナビ あなたに必要な手続きをご案内
引っ越しや結婚、子育てなどのライフイベントを選択していくつかの質問に回答すると、あなたに必要な手続きを導き出すことができます。

個人の方 ▶ 事業者の方 ▶

申請できる手続き一覧
一覧から手続きを選択して必要事項を入力すると、スマホ・パソコンから申請することができます。

個人向け手続き ▶ 事業者向け手続き ▶

マイページ
過去に申請した手続きの内容を確認することができます。申請後の確認もこちらからお進めます。

もっと見る ▶

- ② 「利用者メニュー」の中の「申請履歴一覧・検索」をクリックしてください。

前回のログイン：2023年12月12日 8時48分

お知らせ

[🔔 重要なお知らせ](#)

[📄 あなたへのお知らせ](#)

[📝 申請状況のお知らせ](#)

利用者メニュー

**申請履歴・委任状の確認**
あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認することができます。
[申請履歴一覧・検索](#) >
[委任状一覧・検索](#) >

**保存した手続き・判定結果の照会**
「あとで申請する」や「判定結果を保存する」で保存された手続きの照会ができます。
[保存した手続き一覧](#) >
[保存した手続き判定結果の一覧](#) >

**カテゴリ・通知の設定**
「あなたへのお知らせ」に表示させるカテゴリや、お知らせ・通知メールの受信設定をすることができます。
[カテゴリの設定](#) >
[通知の設定](#) >

**利用者情報の照会・変更**
あなたの登録情報の確認や変更を行うことができます。
[照会・変更](#) >
[メールアドレスの変更](#) >
[パスワードの変更](#) >

- ③ 確認したい申請履歴をクリックしてください。申請した内容を確認いただけます。

申込番号：53562872	2023年12月13日 16時59分
申請を送信しました	>
【仮2】医療機関の申請等について	

申込番号：93935736	2023年12月12日 9時37分
申請を送信しました	>
【原本】医療券・調剤券・介護券の発券請求フォーム	

申込番号：17180210	2023年11月21日 17時57分
手続きが完了しました	>
【仮2】医療機関の申請等について	

申込番号：66597185	2023年11月21日 17時53分
手続きが完了しました	>
【仮2】医療機関の申請等について	

④ 過去に申請した内容をコピーして新たに申請する場合は、「申請内容を使用して新しく申請する」をクリックしてください。

※依頼先によってメニューが異なるため、ご注意願います。

生活保護法第49条の3第4項において規定する診療所又は薬局

該当

診療科または業務の種類

内科

指定欠格事由に該当しない旨の誓約事項

非該当

担当者カナ氏名

ヨコハマ タロウ

担当者電話番号（ハイフンなし）

0123456789

この申請を取上げる

申請内容を使用して新しく申請する

<

戻る

⑤過去に申請した内容をコピーして新たに申請する場合は、「次へ進む」をクリックしてください。過去に申請した際の内容があらかじめ入力された状態となっていますので、内容に間違いがないか確認し、添付する資料がある場合は、必ず新たに申請するものに差し替えた上で申請してください。

【仮2】医療機関の申請等について

申請内容

半導体法による医療機関の新規申請・指定更新・廃止・休止・再開・辞退・変更・区分について申請を行います。
なお、この申請は中国籍外国人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国籍外国人等及び特定記録書の再立の支援に関する法律第14条第4項により、中国籍外国人等に対する医療支援給付の指定申請も兼ねます。

留意事項など

指定医療機関に関する申請は、指定更新を除き毎月10日が締切となっております。10日を過ぎた申請は、遅月分として取り扱います。

申請時に必要な書類

根拠となる法令又は条例等の名称と条項

半導体法第49条の2第4項において適用する同法第1条又は同法第49条の3

受付開始日

2023年11月21日 0時00分

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

健康福祉局半導体支援部半導体支援課
メールによるお問い合わせ：問
電話番号：0456714088

次へ進む >

あとで申請する

1 戻る

5 取下げについて

※一度申請した内容を取り下げる場合に必要となる手続きです。なお、取下げは「申請送信」及び「申請確認」であれば実行できますが、「手続きが完了」した場合は取下げできませんので、ご注意ください。

① 上記「4 申請内容の確認について」のとおり、マイページから申請した内容を選択します。

申込番号：53562872	2023年12月13日 16時59分
申請を送信しました >	
【仮2】医療機関の申請等について	

② 「この申請を取下げる」をクリックしてください。

指定欠格事由に該当しない旨の誓約事項

非該当

担当者カナ氏名

ヨコハマ タロウ

担当者電話番号（ハイフンなし）

0123456789

この申請を取下げる
申請内容を使用して新しく申請する
< 戻る

- ③ 「申請を取下げます。よろしいですか？」と表示されたら、「OK」をクリックしてください。



- ④ 申請の取下げが完了すれば、自動返信のメールが届きます。

申請の取下げ

【仮2】医療機関の申請等について

手続き名：【仮2】医療機関の申請等について
申込番号：53562872

この申請を取下げました。
なお、申請内容は「マイページ」からご確認頂けます。

マイページに戻る

6 手続き完了について

※手続きが完了した場合に表示される画面について記載しています。

- ① 上記「4 申請内容の確認について」のとおり、マイページから申請した内容を選択します。
手続き完了の場合であって、内容の詳細を確認したい場合は、「手続きが完了しました」を選択してください。

申込番号：17082747	2023年12月14日 9時33分
手続きが完了しました	>
【仮2】医療機関の申請等について	

- ② 完了した手続きの内容が表示されます。また、手続きが完了した旨自動返信のメールが届きます。

申請状況

手続きが完了しました

お問い合わせ先

健康福祉局生活福祉部生活支援課
メールによるお問い合わせ：☞
電話番号：0456714088

基本情報

申込番号

17082747

手続き名

【仮2】医療機関の申請等について

申込日時

2023年12月14日 9時33分

申請内容

医療機関種別

医科大学院・診療所

手続き種別

新規申請

医療機関名

AAA医院